

2024年11月22日

株式会社三菱UFJ銀行

元行員の不祥事について

株式会社三菱UFJ銀行（取締役頭取執行役員 ほんざわ じゅんいち 半沢 淳一、以下 弊行）の元行員が、貸金庫からお客さまの資産を窃取するという事案が発生いたしました。弊行は、本件を厳粛に受け止め、深く反省するとともに、お客さまならびに関係者の皆さまに心よりお詫び申し上げます。

本件は信頼・信用という弊行のビジネスの根幹を揺るがす事案であり、ご迷惑をおかけしたお客さまへのご対応と、弊行を信頼いただいている全てのお客さまのご不安払しょくを最優先に取り組んでまいります。

まだ調査中の部分もございますが、迅速にお客さまに情報をお伝えするためにも、現時点で判明している内容につき、以下ご報告いたします。

1. 事案の概要

元行員によるお客さまの資産の窃取は、練馬支店（旧江古田支店を含む※）・玉川支店の2か店で行われました。なお、元行員は自身の行為を認めており、既に懲戒解雇としております。

※江古田支店は、2022年6月6日付で練馬支店に統合いたしました。

弊行は、現在、事案の全容解明に向け、警察にも相談しながら、事実関係の調査を進めるとともに、監督官庁などに報告を行っております。

現時点で判明している本事案の概要は以下の通りです。

発覚日	2024年10月31日（木）
元行員の属性	支店の店頭業務責任者
該当支店	練馬支店（旧江古田支店を含む）、玉川支店の2か店
期間	2020年4月～2024年10月の約4年半
被害状況	対象のお客さま：該当支店の貸金庫ご契約者の内、約60名 被害総額：時価十数億円程度※ ※元行員の供述に基づく被害状況であり、調査継続中
方法	元行員は支店の貸金庫の管理責任を担う立場にあり、その立場を利用し、お客さまの金庫を無断開扉し、資産を窃取したもの

2. 事実関係の調査など

元行員の供述に基づき、被害が発生した可能性が高いお客さまには、事案発覚直後から弊社より個別にご連絡の上、被害有無の確認をお願いしております。被害が確認されたお客さまには、改めて深くお詫び申し上げるとともに、今後、真摯に補償を実施してまいります。

また、本事案の発生を踏まえ、外部の弁護士にも調査方法を相談の上、練馬支店（旧江古田支店からの移設分を含む）・玉川支店の全貸金庫、さらに、2支店以外の全店の貸金庫に関して、同様の被害が発生していないかの緊急点検を実施いたしました。

点検の結果、該当の2支店以外において、同様の被害は確認されておりません。また、点検に加え、同様の方法による被害が発生しないよう、必要な手当を実施済みです。

3. 今後の対応

貸金庫は、お客さまに無断で開扉することができないよう、厳格な管理ルールを定めており、第三者による定期チェックの仕組みも導入してはいましたが、未然防止に至りませんでした。

弊社では、事案発覚直後に直ちに対策本部を設置し、事案の全容解明に向けた調査とともに、なぜこのような事案を未然防止できなかったのかの原因究明を進めています。

今後、お客さまへの被害補償、真因分析に基づく再発防止に向けた取り組みなどの検討も速やかに進めてまいります。今回の事案を厳粛に受け止め、全行をあげて信頼回復に努めてまいります。

4. お客さまのお問い合わせ専用窓口

本事案に関するお客さまのお問い合わせ専用窓口を下記の通り設置いたしました。弊社とのお取引において不審な点やお気づきのことがございましたら、大変お手数をお掛けしますが、下記までお問い合わせくださいますよう、お願い申し上げます。

以上

〈本件に関するお問い合わせ〉
受付時間 平日・土日・祝日 9:00～17:00
[練馬支店(旧江古田支店含む)・玉川支店にて
貸金庫のお取引があるお客さま]
0120-445-133 (フリーダイヤル)
[上記以外のお客さま]
0120-566-233 (フリーダイヤル)